

地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和元年度第4回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和元年9月17日（火）10:00～11:40
- 場 所：運営本部 応接室1
- 出席者：原理事長（議長），桑野副理事長，神坂理事，野中理事，久留監事，柳澤監事
（欠席：石原理事，久保理事）
- 議 事

【議案審議】

1 議案第5号 令和2年度予算編成要領（案）について

<概要>

予算編成要領について事務局より説明を行い，原案どおり可決された。

（要領の内容（基本方針））

- 経営基盤の安定化を図るため中期計画を踏まえた経常利益及び当期純利益の確保を図ること。
- 医療制度改革や診療報酬改定などに対応した業務の見直しに努めるとともに，中期計画及び年度計画で予定している事業の達成に必要な予算の計上を行うこと。
- 医業収益の確保及び医業費用の削減に繋がる新たな取組を検討すること。
- 運営費負担金については，更なる削減を図るため対象となる不採算医療部門の収支差の圧縮に向けた経営の効率化を図ること。
- 費用については，収益に見合った見積りを行うこと。特に，施設整備及び医療機器の購入については，その必要性，時期，費用対効果及び将来の収支への影響について十分検討を行うこと。

<主な意見等>

予算編成の今後のスケジュールや，消費税法改正に関して仕入等への影響を考慮して必要額を適切に予算計上することについて確認があった。

2 議案第6号 組織規程の一部改正について

<概要>

規程改正について事務局より説明を行い，原案どおり可決された。

（改正内容）

こども病院の血液・免疫科の組織名を，血液・感染免疫科に変更するもの。

<主な意見等>

収入や支出には大きな影響がないことについて確認があった。

3 議案第7号 診療科目の変更について

<概要>

診療科目の変更について事務局より説明を行い，原案どおり可決された。

（変更内容）

こども病院の血液・免疫科の診療科名を，血液・感染免疫科に変更するもの。

<主な意見等>

特になし。

4 議案第8号 使用料等に関する規程の一部改正について

<概要>

規程改正について事務局より説明を行い，原案どおり可決された。

(改正内容)

- 消費税増税への対応（8%→10%）
- 分娩料及び分娩介助料の料金見直し
 - 分娩料（初産） 220,000円 → 250,000円
 - （経産） 200,000円 → 230,000円
 - 分娩介助料 200,000円 → 230,000円

<主な意見等>

- 近隣の病院の状況を考慮しつつ患者の負担が大きくなり過ぎないように設定。
- そのほか、院内の料金表示は全て税込表示であることについて確認があった。

5 議案第9号 福岡市民病院医療情報システム更新に係る契約の締結について

<概要>

契約の締結について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

(契約内容)

- 選定業者 富士通株式会社九州支社
- 契約金額 344,190,000円(税込)
- 履行期間 令和元年10月1日～令和2年4月30日
- 契約範囲
電子カルテシステム、医事会計システム、心電図波形ファイリングシステム、栄養管理システム、リハビリ管理システム、内視鏡画像ファイリングシステム、調剤支援システム、放射線部門システムRIS、診断書作成システム、病歴管理／がん登録システム、およびネットワーク機器等

○業者選定理由

既存のシステムのハードウェア更新を中心としたシステム更新作業を行う必要があり、既存システムの開発構築会社以外では対応が不可能なため

○随意契約理由

地方独立行政法人福岡市立病院機構契約規程第17条第1項第2号の規定による

<主な意見等>

- 高額だが、前回更新から期間が経過しているため、更新は必要である。
- システム開発の場合は、契約内容が曖昧だと追加契約が必要になるなどのトラブルになることがある。今回は更新で機能の追加等はない。
- システムは5年ごとの更新だが、現在のシステムに大きな不満はなく、今回はハードウェア中心の更新としている。なお、2年ごとの診療報酬改定への対応は、今回の契約に含まれる。
- 電子カルテはしっかり記録していないと診療報酬の返納を求められることがあるので、システムの更新により運用に変更がある場合は周知徹底されたい。

6 議案第10号 職員の賞罰について

<概要>

福岡市民病院副看護部長による親睦会費の着服事案について、令和元年9月20日付で当該職員について懲戒解雇の処分を行うことを決定した。

【報告事項】

1 福岡市評価結果について

<概要>

平成30年度業務実績に関する福岡市の評価結果について、事務局より説明を行った。

<主な意見等>

- 市民病院では特定行為研修の修了者を出し、今後は教育も行う。こども病院もスペシャリストとして評価が高い。両病院とも活躍が期待されている。
- 平成 30 年 4 月の法改正により、昨年度から、専門家である評価委員会の意見を参考に、市が最終的な評価を行っている。また、中期目標期間の評価についても、期間終了時のみの実績評価だけでなく、最終年度の前年度においても終了時の見込を評価することとなっている。
- RPA(robotic process automation)や AI(artificial intelligence)・IT(information technology)の活用による業務改善について、RPA まではないが近い形でアンケートの簡素化等を行っている。

2 「ふくおかハウス」の増室工事完了について

<概要>

「ふくおかハウス」の増室工事完了について、事務局より説明を行った。

(工事内容)

- 全部屋数：16室 → 21室（5室増室）
- 事業費：59,673,000円（税込）

※建物の所有者である病院機構と（公財）ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン財団とで、それぞれ2分の1を負担。

病院機構の負担分は、こども病院設置の寄付金（患児家族滞在施設整備基金）及び自己資金（利益剰余金の取り崩し）より支出。

<主な意見等>

特になし